

平成24年第2回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成24年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	6
説明のため出席した者	6
欠席執行部	6
途中出席者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 新議員の議席の指定	6
日程第 2 会議録署名議員の指名	8
日程第 3 会期の決定	8
日程第 4 議案第 8 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて	8

日程第 5	議案第 9 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「平成 2 3 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 3 号) について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
日程第 6	議案第 1 0 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「平成 2 3 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特 別会計補正予算 (第 3 号) について」・・・・・・・・・・ 1 0
日程第 7	議案第 1 1 号 平成 2 3 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決 算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
日程第 8	議案第 1 2 号 平成 2 3 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 1 1
日程第 9	議案第 1 3 号 平成 2 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 1 号) について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
日程第 1 0	議案第 1 4 号 平成 2 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算 (第 1 号) について・・・・・・・・・・ 1 3
日程第 1 1	議案第 1 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金 条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

平成24年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月6日（月曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月6日	月	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成24年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第8号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	平成24年8月6日	同意
第9号	専決処分した事件の報告及び承認について 「平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)について」	平成24年8月6日	承認
第10号	専決処分した事件の報告及び承認について 「平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について」	平成24年8月6日	承認
第11号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成24年8月6日	認定
第12号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年8月6日	認定
第13号	平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について	平成24年8月6日	原案可決
第14号	平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	平成24年8月6日	原案可決
第15号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例	平成24年8月6日	原案可決
○ 人事			
副広域連合長 橋田 和実			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年8月6日、第2回定例会がひまわり荘大会議室「霧島」に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成24年8月6日（月曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 新議員の議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第 8号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 9号 | 専決処分した事件の報告及び承認について
「平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について」 |
| 日程第 6 | 議案第10号 | 専決処分した事件の報告及び承認について
「平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」 |
| 日程第 7 | 議案第11号 | 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第12号 | 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第14号 | 平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 議案第15号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例 |

○ 出席議員（13名）

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 成 崎 孝 孜 |
| 2番 | 嶋 田 喜代子 |
| 3番 | 本 仮 屋 勉 |
| 4番 | 首 藤 正 治 |
| 5番 | 肥 後 正 弘 |
| 6番 | 黒 木 円 治 |
| 7番 | 野 辺 修 光 |
| 8番 | 井 上 司 |
| 10番 | 山 中 則 夫 |
| 11番 | 中 山 良 三 |
| 12番 | 長 濱 博 |

13番 河野 正和

14番 津隈 一成

○ 欠席議員（2名）

9番 竹中 雪宏

15番 井戸川 格

○ 説明のため出席した者

広域連合長 戸 敷 正

副広域連合長 椎 葉 晃 充

監査委員 山 中 則 夫

事務局長 宮 田 英 世

事務局次長 西 河 邦 博

出納室長 大 浦 信 吉

総務課長 早 田 秀 穂

業務課長補佐 原 口 文 代

業務第1係長 鶴 輪 祥 一

業務第2係長 田 村 俊 朗

○ 欠席執行部

代表監査委員 長 峯 誠

○ 途中出席者

副広域連合長 橋 田 和 実

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長 兒 玉 英 祥

書記 黒 木 聖 保

書記 中 嶋 祐 輔

（午後1時30分開会）

【成崎孝孜議長】

只今から、平成24年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、井戸川議員及び竹中議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、13名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、長峯誠代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し添えておきます。

それでは、日程第1新議員の議席の指定を行います。

議員の議席の指定につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定することにいたします。

新しく議員になりました本仮屋勉議員を3番に、井上司議員を8番に指定いたします。よろしくお願いをいたします。

ここで、去る4月10日に広域連合長になられ、初めての議会となります戸敷正広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

広域連合長。

【戸敷正広域連合長】

はい、議長。

【成崎孝孜議長】

連合長。

【戸敷正広域連合長】

皆様、こんにちは。今、議長の方から申されたとおり、4月に広域連合長として職務を承りました、宮崎市の戸敷であります。冒頭に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思いますが、今国会におきましては、最大の焦点であります社会保障と税の一体改革、この関連法案というのは6月26日に衆議院で本会議において可決をいたされました。また、参議院に送られまして現在審議中ではありますが、私どもにとっては、後期高齢者医療制度につきましての全国知事会の理解、これを得られず、そういう状況から混沌とした政局の影響、こういうものは社会保障制度改革国民会議で議論をし、結論を得るとされた中で新制度移行への議論が棚上げとされております。新制度への移行というのは依然として先行き不透明だということですが、私ども後期高齢者医療制度の今後の動向というのは、しっかりと見極めながら現状、広域連合としての財政計画や事務処理に支障の生じることのないよう、たいへん憂慮しているところでありますが、このような事態に対しても私どもは的確に対応しながら現行制度が継承されるよう安定した運営を続けていくことが必要だというふうに考えております。

また、私ども被保険者の皆様が安心して医療の提供が受けれるような制度として引き続き充実を図っていかねばならないと考えているところでございます。当広域連合といたしましては、保険者機能の強化と療養費の適正化のために去る6月29日及び7月16日の宮日新聞で掲載されましたが、県医師会の御協力を得まして、はり・きゅう及びマッサージの療養費に係る審査基準の策定を行うと共に、県内同一基準に基づきました審査業務の実施を計画いたしているところでございます。さらに、年3回実施しておりますが、医療費通知により被保険者の皆様の適正受診と医療機関等々の受診状況に関するチェック意識の更正等も図るということで考えておりまして、昨年度通知者のうち今年7月に判明した追跡調査の結果では、約38%の切り替えとなりまして、約1億1,600万円の削減効果が見込める状況となっております。この通知結果の高い分析結果が出ましたジェネリック医薬品利用差額通知につきましては、今年度は2回の発送を行うということにいたしているところでございます。

また、重複頻回訪問指導につきましても、今年度から県の保健師OGを嘱託職員として雇用しまして、市町村と連携した訪問指導を行うということにいたしております。これからも、積極的な取り組みによりまして、総合的に行うことによりまして保険者の機能強化を図ると共に、医療費の適正化に努めてまいり所存でございます。

以上、連合として、一生懸命取り組んでまいりますので、引き続き御指導と御支

援を賜りますようお願い申し上げまして御挨拶に代えたいと思います。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

【成崎孝孜議長】

はい、次に日程第2会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することといたします。

会議録署名議員に7番野辺修光議員及び13番河野正和議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

次に、日程第3会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

次に、日程第4議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷正広域連合長】

議長。

【成崎孝孜議長】

広域連合長。

【戸敷正広域連合長】

ただいま上程になりました議案第8号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について議会の同意を求めることにつきまして」御説明申し上げたいと思います。

本案は、橋田和実氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

橋田氏は、宮崎県議会議員から西都市長に就任され広い視野と豊富な知識・経験をお持ちであり、人物・識見ともに優れた方でございますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【成崎孝孜議長】

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

【成崎孝孜議長】

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって、議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定をしました。

暫時休憩いたします。

【成崎孝孜議長】

再開いたします。

ここで、先ほど副広域連合長の選任につき同意を得ました、橋田和実副広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副広域連合長。

【橋田和実副広域連合長】

議長。

【成崎孝孜議長】

副広域連合長。

【橋田和実副広域連合長】

只今、連合長から指名推薦いただき、そして同議会で同意を頂きました西都市長の橋田でございます。副広域連合長ということで、まさに浅学非才でございますけれども皆様方の御指導頂きながら努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【成崎孝孜議長】

はい、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第5議案第9号専決処分した事件の報告及び承認について平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷正広域連合長】

はい、議長。

【成崎孝孜議長】

連合長。

【戸敷正広域連合長】

ただいま上程になりました議案第9号につきましては、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)に関し、地方自治法第292条の規定によりまして準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

補正額は、債務負担行為の2,376万円から2,494万8千円に変更したものでございます。

補正の内容は、広域連合事務所移転に伴い、新事務所の必要面積が増加したことによりまして、事務所使用料の債務負担の変更が生じたものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

【成崎孝孜議長】

それでは、議案第9号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって、議案第9号に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6議案第10号専決処分した事件の報告及び承認について「平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

【戸敷正広域連合長】

議長。

【成崎孝孜議長】

広域連合長。

【戸敷正広域連合長】

ただいま上程になりました議案第10号につきましては、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に関しまして、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

補正額は、歳入歳出の総額にそれぞれ6,908万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,374億6,779万5千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成24年3月時点において、療養給付費負担金の平成24年4月分の支払い及び健康診査業務委託料の支払いに不足が生じたことにより、増額したものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いを申し上げます。

【成崎孝孜議長】

それでは、議案第10号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって、議案第10号に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に日程第7議案第11号平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第8議案第12号平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

【戸敷正広域連合長】

議長。

【成崎孝孜議長】

広域連合長。

【戸敷正広域連合長】

ただいま上程になりました議案第11号及び、議案第12号につきましては、一括して説明を申し上げます。議案第11号は、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額1億9,274万3,846円に対し、歳出総額1億8,796万7,405円で、差し引き、477万6,441円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億7,759万8,000円、国及び県からの保険料不均一賦課負担金がそれぞれ247万2,250円、財政調整基金からの繰入金が455万7,966円、前年度繰越金が455万5,614円などとなっております。

歳出につきましては、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,075万9,937円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金として1億4,304万2,134円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金455万7,966円、保険料不均一賦課に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金494万4,500円、が主な経費でございます。

続きまして、議案第12号は、「平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,374億332万3,439円に対し、歳出総額1,373億3,619万677円で差し引き、6,713万2,762円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が、210億9,773万4,194円、国からの支出金が、469億7,328万3,153円、県からの支出金が、112億6,457万5,521円、支払基金交付金が、550億6,590万9,000円、繰入金が、26億8,382万154円、繰越金が、1億3,023万7,418円、諸収入が、1億6,824万5,870円などとなっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、4億5,915万6,200円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として総支出額の98.1%を占めておりま

す保険給付費が、1, 346億6, 808万3, 531円、制度の財政安定化を図るための財政安定化基金への積み立てを1億250万7, 721円、被保険者の医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として

3億2, 599万7, 728円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費として1億25万2, 626円、保険給付費等準備基金積立金として

4, 769万3, 836円、次年度の被保険者に係る保険料の軽減等の影響額に対する円滑運営臨時特例交付金を、基金に積み立てる経費として

8億7, 729万8, 000円、平成22年度の実績に伴う国県等への療養給付費等負担金の返還金として、6億8, 659万9, 616円となっております。

以上、平成23年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し述べましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願いを申し上げます。

【成崎孝孜議長】

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。

山中監査委員。

【山中則夫監査委員】

監査委員の山中でございます。

それでは、決算意見書についての御説明を申し上げます。

平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類について、去る7月19日に広域連合事務局におきまして長峯代表監査委員とともに審査を行いました。いずれも関係法令に基づき適正に作成されており、その計数は正確で、また予算の執行についても適正に執行されているものと認められました。

なお、審査の詳細等につきましては、配布いたしております決算審査意見書を御覧ください。

以上、御報告終わります。

【成崎孝孜議長】

ありがとうございました。それでは、議案第11号及び議案第12号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって、議案第11号及び議案第12号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

議案第11号及び議案第12号は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第11号及び第12号は、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、日程第9議案第13号平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、日程第10議案第14号平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷正広域連合長】

議長。

【成崎孝孜議長】

広域連合長。

【戸敷正広域連合長】

ただいま上程になりました議案第13号及び、議案第14号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第13号は、平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正額は、一般会計に626万6千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1億9,426万9千円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の主なものといたしまして、平成23年度繰越金として477万5千円を増額いたしております。

歳出の主なものといたしまして、財政調整基金への積立金として477万7千円を計上いたしております。

続きまして、議案第14号は、平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正額は、後期高齢者医療特別会計に6億5,768万円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,442億8,573万円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳入では、当広域連合の機器更改に係る経費等の増額により、市町村共通経費負担金を1億2,213万7千円増額し、平成23年度の療養給付費の実績に基づき追加交付を受ける療養給付費負担金を、1億544万7千円増額し、市町村に設置する機器に係る経費の精査により、機器更改市町村負担金を、525万7千円減額し、新たに、はり・きゅう、あん摩療養費審査業務委託料として、療養費市町村負担金を、462万1千円計上し、構成する市町村からの負担金を総額2億2,694万8千円増額をいたしております。

次に、平成23年度における療養給付費の実績額確定に伴う精算により、国、県及び支払基金から追加交付を受ける額が、国庫支出金、1億6,990万1千円、県支出金、41万5千円、支払基金交付金、2,060万3千円となっております。

また、高額医療費負担金として、国庫支出金及び県支出金を、それぞれ610万5千円が追加交付されます。

今回、国の長寿・健康増進事業に医療費等データベース構築事業を申請することにより、特別調整交付金として、2,424万7千円を計上いたしております。

また、基金繰入金として、1億2,775万2千円、平成23年度繰越金として

6, 713万円1千円を増額をいたしております。

歳出では、機器更改等に要する費用として総務費を、1億5,580万3千円、健康診査業務委託料の受診者見込の見直しにより、保健事業費を、8,904万8千円、平成23年度精算により、追加交付のある国・県・市町村療養給付費負担金、国・県高額医療費の負担金及び後期高齢者交付金を保険給付費等準備基金への積立金として3億857万6千円、保険者機能強化事業費補助金及び療養給付費市町村負担金の償還金として、1億507万7千円を増額をいたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【成崎孝孜議長】

それでは、議案第13号及び議案第14号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって、議案第13号及び議案第14号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第13号及び議案第14号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号及び第14号は、原案のとおり決定をいたしました。

次に、日程第11議案第15号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷正広域連合長】

議長。

【成崎孝孜議長】

広域連合長。

【戸敷正広域連合長】

ただいま上程になりました議案第15号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

本案は、国の後期高齢者医療制度臨時特例基金管理運営要領の改正により、基金事業の実施期間が平成24年度末から平成25年度末に変更になったことから条例の一部を改めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【成崎孝孜議長】

それでは、議案第15号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって、議案第15号に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第15号は、原案
のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり決定することにしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。
御協力ありがとうございました。

これをもって閉会といたします。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 成崎 孝孜

署名議員 野辺 修光

署名議員 河野 正和